

国立感染症研究所 村山庁舎BSL-4の今後の検討について

令和2年8月
大臣官房厚生科学課

国立感染症研究所村山庁舎BSL-4に関するこれまでの過程等

これまでの経緯と今後の予定

昭和56(1981)年

国立感染症研究所村山庁舎にBSL-4施設が完成

平成26(2014)年

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会を設置

※地元自治会代表、武蔵村山市役所、警察、消防機関等と感染研、厚労省職員がメンバー。施設の利用状況、安全対策及び災害対策など施設運営全般にわたる情報の共有、協議、調査、評価、提言をする場として設置

平成27(2015)年

感染研BSL-4施設を感染症法に基づくBSL-4施設として指定

令和元年
(2019)

7月

特定一種病原体の輸入に関する厚生労働大臣指定と、武蔵村山市長との厚生労働大臣合意

9月

特定一種病原体の輸入・所持

11月

「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会報告書」取りまとめ

令和2年
(2020)

3月

・感染研村山庁舎施設運営連絡協議会持ち回り開催(ウイルス所持後のBSL-4施設内の業務内容を報告)

8月

・「我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策についての研究」報告書提出

総括研究報告書(倉根一郎)

分担研究報告書①感染症対策に関する国際的動向(押谷仁) ②海外のBSL-4施設の機能や最新の動向(西條政幸)

③長崎大学BSL-4との連携(中嶋建介)④危機管理体制の課題整理(大石和徳) ⑤感染研と地衛研とのネットワーク強化(調恒明)

感染研村山庁舎施設運営連絡協議会開催

⇒総括研究・分担研究報告書と、BSL-4施設の移設に関する検討会の立上げについて報告

夏頃

BSL-4施設の移設に関する検討会を設置

⇒武蔵村山市役所も参画した形で議論

新しいBSL-4施設の着工から稼働までの一般的なスケジュール

BSL-4施設の着工

BSL-4施設の完成

感染症に基づくBSL-4施設としての大臣指定

特定一種病原体の所持に関する大臣指定*

特定一種病原体の所持

新たなBSL-4施設の稼働

- ・長崎大学BSL-4施設の場合、着工(2018年12月)から完成(2021年7月末予定)まで約2年8ヶ月を要している。
- ・予算編成から施設建設計画まで含めると**最低3年以上**の期間が必要

- ・施設設備、組織体制、要員等のハード面と、実地の習熟訓練、安全管理等のソフト面について、数次に及ぶ査察(書面審査と現場検査)を経て確認
- ・中国、韓国、ドイツ、米国のBSL-4施設の国内承認状況では、**最低2年程度**を要している。

- ・スーツ型BSL-4実験室において研究者の実地訓練が必要
- ・病原体の譲渡に必要な病原体分与元機関との交渉、大臣指定*(輸入する場合。所持している病原体を新たな移転先に搬送する場合は不要。)、病原体の搬送を請け負う委託会社との契約締結、警察当局との調整に**応分の期間(半年～2年程度)**が必要
- ・感染研村山庁舎BSL-4施設の場合、施設の大員指定から病原体所持までに4年を要している。

一般論として、新たなBSL-4施設の着工から稼働までには、最低5～7年を要する

BSL-4移設に関する検討会のメンバーについて(案)

厚生労働大臣確認事項(令和元年7月1日)

施設の老朽化も踏まえ、日本学術会議の提言等も参考にし、武蔵村山市以外の適地におけるBSL-4施設の確保について検討し、結論を得る。このため、本年度の厚生労働科学研究班による報告書が提出された後、速やかに、BSL-4施設の移転について具体的な検討を行うとともに、武蔵村山市職員を検討組織に参画させる。

日本学術会議「我が国のBSL-4施設の必要性について」(平成26年3月20日)

- (1) 重篤な感染症の対策上、病原体分離に基づく検査を行い得るBSL-4施設が必要である。
- (2) 重篤な感染症に対する対策および国際貢献の観点から、病原体検査に加え、病原体解析、動物実験、治療法・ワクチン開発等の研究が可能な最新の設備を備えたBSL-4施設の新設が必要である。
- (3) 新施設の建設には、大学等の研究機関がある等、科学的基盤が整備されている場所が望まれる。また、地震等自然災害による使用不能事態に備えてできれば複数の地域に建設することが望ましい。
- (4) 新施設の建設に当たっては、地元自治体、地元住民とのコミュニケーションを準備段階からとり、十分な合意と理解と信頼を得つつ進める必要がある。
- (5) 新施設は国が管理・運営に責任を持ち、また、国の共同利用施設としての組織運営がなされるべきである。

- BSL-4施設は感染症対策において中核となる施設であり、日本学術会議が指摘する機能面の検討が必要。
- 一方、本検討会は、武蔵村山市長と厚生労働大臣との合意に基づき移設検討するもの。

まずは村山庁舎BSL-4施設の具体的な移設候補地の検討を行う。

| 検討に当たり必要な観点 | メンバー案 |
|---------------------|--------------------------|
| 海外の感染症対策やBSL-4施設の状況 | 分担研究者か、国際保健機関に精通した感染症専門家 |
| 日本学術会議の提言 | 日本学術会議か関係学会 |
| 安全管理や災害対応 | バイオセーフティ・危機管理に関する専門家 |
| 地域との関係構築 | 武蔵村山市役所 |

(参考) 検討するに当たりヒアリングが必要と考えられる者

- ・国立感染症研究所(感染研の役割と現状の評価)
- ・NCGM(診断や治療法開発等との連携)

- ・地方衛生研究所(自治体による検査体制との連携)
- ・長崎大学(新BSL-4施設との連携)

【検討会の進め方】

■ 今夏に検討会を開催(検討会は厚生科学課に設置。議事は公開(傍聴可))

(スケジュール)

第1回(夏頃) : 研究班報告書の内容や国立感染研の考えをヒアリングした上で、移設の論点を議論

第2回(秋頃) : 移設候補案を確認